

令和6年度（2024年度）  
事業計画書及び収支予算書

自 令和6年4月1日  
至 令和7年3月31日

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター  
(ACCU)



# 令和6（2024）年度事業計画書

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）は、ユネスコの基本理念に則り、誰もが平等に自らの意志で参加できる学びの基盤づくりに尽力します。ACCUの多様な活動を通じて、ユネスコをはじめとする国際機関、国内外の専門家、教育・文化関連機関等と連携しながら、アジア太平洋地域各国の教育と文化の振興に寄与するために人材育成と交流事業を実施します。また、国際理解と親善を推進します。

令和6（2024）年度も多様な文化が尊重される平和で持続可能な社会の実現に貢献していくというACCUのビジョンを大切にしつつ、次の時代へ向けてユネスコが主導する「ESD for 2030」の枠組みにおいて関連機関と協働し、ESDを一層推進しながら「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成をめざしていきます。

## 公益目的事業

国、国際機関、産業界及びその他の財源を求め、ユネスコ及びアジア太平洋地域各国を主とするユネスコ加盟国と協力して、同地域と日本国内で教育・文化協力の推進に資する事業を実施します。（括弧内は事業費支出予算額を掲載しています。）

## I 国際教育交流事業

国際教育交流事業では、教職員や若者を対象としたさまざまなプログラムを展開しています。国や地域を越えて多様な文化的背景をもつ人々が出会い、対話を深めていくことは相互理解の第一歩であり、それは同時に自己理解を深めることにもつながります。国際交流を通して多様な文化が尊重される平和で持続可能な社会の実現に貢献するとともに、ユネスコの基本理念に基づき、アジア太平洋の人々と協働し、誰もが自らの意思で参加できる学びの基盤づくりを促進します。

### 初等中等教職員国際交流事業（73,600千円）

令和6年度も引き続き、教職員を対象とした国際交流事業を主幹事業の一つとして位置付けて実施します。アジア・太平洋地域の教職員同士の交流を通して、互いの国の教育の現状や課題、双方の文化についての理解を深め、固定概念にとらわれず多様な価値

観への受容性を涵養していきます。未来を創造する子どもたちに対して大きな影響力や発信力をもつ教職員自身が気づきを得て変容していくことが、子どもたちの豊かな学びという教育の質の向上につながっていきます。

令和5年度は対面による交流プログラムを再開し、改めて「現場感の重要性」を認識しましたが、令和6年度はコロナ禍のオンライン交流で得た経験も活かし、対面とのハイブリッド形式での交流事業を展開します。また、教育における学校と地域の連携の重要性を改めて見つめ直し、外部専門家の知見を取り入れながら学術的・学際的視点も重視し、プログラムの充実、国際教育交流事業の進化を図ってまいります。

### (1) 日韓教職員交流

#### 【日本教職員韓国派遣プログラム】

令和5年度の日本教職員韓国派遣プログラムでは、韓国教育部の協力の下、韓国ユネスコ国内委員会（KNCU）の企画により令和5年7月に日韓教職員30名の対面交流とフォローアップのためのオンライン交流を実施しました。令和6年度も規模を拡大した上で対面形式での交流プログラムを行い、日本教職員が韓国の教育現場を訪問し、共に学びます。

#### 【韓国教職員招へいプログラム】

令和5年度の第4四半期に「学校と地域の連携」をテーマに、対面による韓国教職員招へいプログラムを実施しました。福島県と宮城県に分かれて各地の教育機関や文化施設等を訪問するとともに、日本の家庭へのホームビジットも行いました。訪日前のオンラインオリエンテーションでは日本の教育や教育現場における地域連携について理解を深め、また事後に行ったフォローアップミーティングでは韓国の教育現場における地域連携の実現可能性に関する議論や参加者の今後のビジョン共有の機会を設けました。令和6年度はさらに規模を拡大して対面によるプログラムを実施します。

### (2) 日中教職員交流

令和5年度の中国教職員招へいプログラムは第3四半期に対面で実施し、河北省、海南省より23名の教職員が参加しました。「北海道の教育、文化、歴史、環境を学ぶ」をテーマに教育現場や文化施設を訪問し、また、企業の環境活動についても学ぶなど、さまざまな形での対話・交流の機会を設けました。令和6年度も対面形式での交流を図り、日本教職員中国派遣プログラムも含めて実施できるよう努めてまいります。

### (3) 日タイ教職員交流

#### 【日本教職員タイ派遣プログラム】

令和5年度の日本教職員タイ派遣プログラムは日本教職員6名が参加しました。訪問校の一つでは「SDGsについて語り合おう」「日本のスポーツを学んでみよう（柔道・空

手)「日本らしい文化を体験してみよう(折り紙・書道)」の三つのテーマで日本教職員がタイの生徒に授業をするなど、滞在した6日間にさまざまな交流がありました。令和6年度も引き続き日本教職員が実際にタイを訪問し、対話や交流を通して異文化理解を深められるようなプログラムを展開してまいります。

#### 【タイ教職員招へいプログラム】

令和5年度はタイの初等中等教育に携わるタイ教職員12名を日本に招へいし、岐阜県と愛知県を訪問しました。学校訪問では障がい者スポーツや福祉に関する体験学習を行うとともに、「五平餅」とタイの名物料理「Pad Thai」をタイ教職員と日本の生徒たちが互いに教え合っつつくりながら食を通じた国際交流も展開されました。オンラインも組み合わせ、事前オリエンテーションや文部科学省の講義を実施し、事後には日本教職員タイ派遣プログラムの参加者も交えて振り返りやリフレクションを行いました。令和6年度も引き続きタイ教職員招へいプログラムを実施し、さまざまな国際交流を図ってまいります。

#### (4) 日印教職員交流

#### 【インド教職員招へいプログラム】

令和5年度のインド教職員招へいプログラムはインド各地から教職員12名が参加し、9月に栃木県と東京都の学校を訪問しました。インド教職員はヨガ・インド数学の授業やインドの学校・地域の文化紹介、日本教職員は音楽・化学・体育・書道などの授業を行い、インド教職員と日本の生徒と一緒に授業を受けました。学校訪問のほか、主に関東地方の日本教職員との日印教育交流会も実施しました。交流会では「多様な人々との対話することの意義」をテーマに少人数グループでのディスカッションを行い、今後、より多様性・不確実性が増すことが予測される社会において、教育における多様な他者との対話の意義について意見交換し、今後、教育者としてそれぞれがどのように行動していきたいかを話し合いました。令和6年度も引き続きインド教職員招へいプログラムを実施し、さまざまな形で国際交流の充実を図ってまいります。

## II 青少年の国際交流・グローバルリーダー育成事業

アジア太平洋青少年相互理解推進プログラム(2,500千円)

#### 【Bridge Across Asia アジア国際協働学習プログラム】

本事業は令和2年度にモンゴル・ユネスコ国内委員会及びユネスコ地域事務所が首都ウランバートルで主催したユネスコ模擬国連大会(Model UNESCO Mongolia)にACCUが協力し、日本の高校生7名がリモートでモンゴルのユースたちとオンライン交流したことがきっかけで始まりました。令和5年度は8月から約1か月にわたり6日間の日程でアジア太平洋5か国(日本・韓国・インド・タイ・モンゴル)の多様なパッ

クグラウンドをもつ高校生 46 名が参加しました。主にオンラインで実施し、「自分と向き合う、他者を知る、世界に出会う」というコンセプトに基づき、高校生がさまざまな活動を通じて答えのない問いを考えることで、自分自身・多様な他者・社会課題などについて理解を深め、新しい世界を広げていくことを図っていきました。

令和 6 年度も平和で持続可能な社会の実現に貢献する青少年の人材育成を目的に本プログラムを実施します。Model UNESCO（ユネスコの会議を模擬する教育プログラム）や対話型ワークショップを通じて自己・他者・世界に対する理解を深め、先行きが不透明な社会で生きる上で必要となる、答えのない問いを考え抜く力、地球的課題への理解力、問題解決能力を培います。また、参加者にとってはこれらの活動を通じて多様なバックグラウンドをもつ他者理解の重要性を認識して受容性を育み、世界で活躍する人材との対話を通して自分自身や将来について深く考える機会を設けていきます。

### III 教育協力事業（88,857千円）

令和6年度は、学習指導要領におけるESDの位置付けや「ESD for 2030」の推進といった国内外の教育動向を踏まえ、ESDの更なる普及、取組の深化をめざして事業を展開していきます。

ESD-GAP時代<sup>1</sup> に実績を積んできた「機関／学校包括型（ホールスクール）アプローチ」の実践について、引き続きユネスコスクールを中心に普及・拡大を図り、学校教育におけるESDの推進に注力します。さらに、地域におけるESD実践、国内外の知見や経験の交流にも広げ、多様な立場での学びの在り方とそれらの効果的な往還や融合を提案してまいります。また、EFA（万人のための教育）関連事業として長年取り組んできた識字教育支援にも引き続き注力し、社会的に教育環境が困難な状況にある人々のニーズを捉え、生涯学習につながるよう、潜在的可能性を引き出す質の高い教育環境づくりに寄与していきます。

#### 1 ESD・SDGs 推進事業（83,507千円）

##### （1）ユネスコ未来共創プラットフォーム事業

多様なステークホルダーの連携を深める戦略的なプラットフォームの構築をめざし、文部科学省委託事業として実施されている本事業4項目のうち、「ユネスコ未来共創プラットフォーム」事務局の構築・運営及び「ユネスコスクールネットワーク拠点の運営」を継続実施します。

---

<sup>1</sup> 2002年「持続可能な開発に関する世界首脳会議」で日本が提唱し、同年第57回国連総会で採択された国際枠組み「国連持続可能な開発のための教育（ESD）の10年」（2005-2014年）から2013年の第37回ユネスコ総会で採択された「ESDに関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）」（2015-2019年）までの期間を指します。

● 「ユネスコ未来共創プラットフォーム」事務局の構築・運営（31,261千円）

令和5年度に引き続き、ユネスコ未来共創プラットフォーム事務局としてユネスコ活動に取り組むさまざまな団体等との連携を深め、ユースフォーラムを開催するなど、特にユース世代を巻き込んだ活動の充実を図りつつ、日本のユネスコ活動の成果を国内外へ向けて戦略的に発信していきます。同時に、従来のユネスコ活動関係者以外でSDGsの実現に向けて取り組む多様なステークホルダーの参画を促し、地域・全国レベルの活動ネットワークの拡充をめざします。

上記実現のため、令和6年度に本格運用が始まるポータルサイトや、令和5年度に導入したFacebook、noteといったSNSを活用した情報発信にも注力します。具体的には、イベント参加募集やユネスコ関連プログラム新規登録情報等のタイムリーな情報を提供する「最新情報」、ユネスコやユネスコ活動への読者の関心を高めるような読み物シリーズ「コラム」、過去に開催したイベントの配信動画や特設サイト等をアーカイブ的に集約させる「ライブラリー」など、異なる種類と特性をもつコンテンツが分かり易く配置され、かつ定期的に情報が更新されるような利便性の高いサイトとなるよう運用します。また、英語版ポータルサイトについては今後テスト運用を経て、令和6年秋に予定する「ユネスコウィーク」（令和4年度から連続開催）の情報告知のタイミングに合わせて本格稼働させるべく機能改善と拡充を図ります。さらに、「ユネスコウィーク」では国際イベント、ユネスコスクール全国大会、ユースフォーラムを連日開催することで、各領域の関係者がそれぞれに必要な情報を得るだけでなく、他の領域にも関心を寄せ、新たな知見やネットワーク開拓につながっていくような機会を創出します。特に、次世代ユネスコ国内委員会との連携の下に開催するユースフォーラムは、ユネスコスクール加盟校から生徒・学生の参加を促すような仕組みや仕掛けを施し、ユース世代のユネスコ活動への取り込みと強化に注力します。

加えて、先進的なユネスコ活動の海外展開を推進する目的で、「海外展開を行う草の根のユネスコ活動」事業2件を実施します。1件は公募による再委託、もう1件はACCUが実施します。ACCUの草の根事業においては、令和4～5年度の事業成果を踏まえつつ、事業最終年となる令和6年度に本事業参加国であるカンボジア、フィリピン、日本で実施してきたアクションリサーチの成果を事業参加団体や専門家を交えた地域会合で共有・検証します。また、事業から得た知見をまとめ、実践例も含めたりソースパックを成果物として作成し、内外に共有します。

● ユネスコスクールネットワーク拠点の運営（42,246千円）

ユネスコスクール事務局として「持続可能な社会の創り手」育成の拠点となるユネスコスクールの活性化を図るため、加盟申請や活動支援、定期レビューの実施、全国大会・地方大会の開催、ユネスコスクール支援大学間ネットワーク（ASPUnivNet）の支援などに取り組めます。正確なニーズの把握と関係各所との積極的な連携に努め、

事務局として一元的に支援を提供できるよう事業を設計します。

国内のユネスコスクールは、令和5年12月時点で1,090校となり、世界の加盟校の約1割を占めています。近年、文部科学省や日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクール＝ESD推進拠点としての位置付けを維持する一方で、ユネスコの国際指針を意識した新たな展開への議論がなされ、事務局としてもその方針に沿う事業を実施しています。ユネスコの基準に準拠して再整備された国内審査制度や加盟後の活動の質の担保とネットワーク強化を目的とした定期レビューなどはその例ですが、導入から2年目となった令和5年度は、内容面から事務的な作業工程まで多くの改善を図り、一段と体系化・効率化が進みました。また、これまで再委託にて他団体が実施していた全国大会をACCUが直接実施したことは大きな変更点でした。

以上を踏まえ、令和6年度は、事務局・対象となる学校・関係者らの負担と成果のバランスを見つつ、より良い仕組みづくりをめざしていきます。また、前述のユネスコ未来共創プラットフォーム事務局事業の記載とおり、「ユネスコウィーク」の一環としてユネスコスクール全国大会を開催し、教職員、児童・生徒の皆さんやユネスコ活動に関わる多様な関係者にとって魅力的なイベントを企画します。

## (2) ユネスコとの連携による国際的なESD・SDGs推進事業(10,000千円)

令和4年10月にユネスコのESD推進の枠組み「ESD for 2030」における教育関係者のネットワーク「ESD-Net 2030」が立ち上げられました。令和5年12月にはESD-Netグローバル会合が東京で開催され、ACCUは文部科学省及びユネスコ本部と連携してこの会合の企画運営に携わりました。

令和6年度もユネスコ本部及び北京事務所と共同でこれまでのユネスコのESD及びSDGs事業による実践知やフレームワークを活用し、アジア・太平洋地域を中心に交流を進めていきます。また、ESD実践をまとめた視聴覚教材開発、教育と文化、ICT等のテーマで共同研究、セミナーや研修を実施します。バンコク事務所と海洋を中心に環境分野において東南アジア諸国との共同事業も行い、これら事業と国内のユネスコスクールの実践や地域づくり、JICA課題別研修等の事業とを連動させて相乗効果を図ります。

## 2 識字教育協力事業(5,350千円)

### (1) SMILE Asiaプロジェクト(母子保健をテーマにした識字学習支援事業)(2,300千円)

アジア太平洋各国に設置されたLRC(女性のための識字教育センター/Literacy Resource Centre for Girls and Women)の一つであるCWDA(Cambodian Women's Development Agency)の協力を得て、カンボジアにて識字教育協力事業を展開します。

平成23(2011)年からチャリティーコンサートの開催により継続してご支援いただいているTOPPANホールディングス株式会社(旧・凸版印刷株式会社)様ほかのご協力により、女性にとって関心の高い母子保健をテーマにした識字教室を運営し、多くの



村の女性たちの識字能力や生活水準の向上に貢献してきました。令和5年度は現地の物価高騰と円安の影響を大きく受け、識字クラスの開講規模を大幅縮小せざるを得ず、令和6年度も厳しい状況が続くことが予想されますが、ファシリテーターの継続雇用や既存の学習教材の活用等の工夫を凝らしつつ、一人でも多くの方に読み書き計算や保健衛生の学習に参加いただけるよう事業を実施していきます。また、カンボジア教育省、独立行政法人国際協力機構（JICA）、ユネスコなどの現地関係団体とも協力しながら、地域レベルの識字実践をいかに政策につなげていくか、学びの継続性を担保するためにどのような連携が実現可能かを検討していきます。

### （2）JICA課題別研修「ノンフォーマル教育の推進」プログラム（2,550千円）

ACCUでは、令和3年度から令和5年度までの3年間、JICAの課題別研修「ノンフォーマル教育：誰一人取り残さない学習機会」を、プログラム実施機関として受託、実施しました。同事業は3年間を一つのサイクルとして実施団体を公募（参加意思確認公募）するシステムですが、令和6年度から令和9年度の次のサイクルでも、ACCUは実施団体として参画する方向でJICA東北との協議を進めています。

令和6年度は、カンボジア、パキスタン、スリランカ、ベリーズ、セントルチア、アンゴラ、ナイジェリアの7か国から9名の研修参加希望が提出されています。各国の教育全般及びノンフォーマル教育分野におけるニーズを適切に把握し、過去3年間に収集・作成した教材やネットワークを最大限に活用しながら研修を企画・実施していきます。特に、研修員が日本の社会教育について知るだけでなく、国際的な地平におけるノンフォーマル教育の位置付けを再確認し、多様な目的に照らし合わせた実践の形についても国内の研修受入れ機関と研修員とが対等な立場で意見交換し、学び合える機会の創出をめざします。

### （3）識字広報活動（500千円）

識字事業へのご寄付により、国内での識字・教育支援への関心を高め、賛同資金・ボランティア協力を得るための広報活動を行います。

- ① 広島大学教育開発国際協力研究センター（CICE）が発行する「グローバルエデュケーションモニタリングレポート（GEMレポート）概要」（英語版はユネスコ発行）の日本語版発行へ向けて、JICA、教育協力NGOネットワーク（JNNE）と共に、翻訳協力をします。
- ② CICE、JNNE、JICAとの共催で「GEMレポート日本語概要版ローンチウェビナー」を開催します。
- ③ 他団体と共同で9月8日の「国際識字デー」に寄せた啓発メッセージを発信します。その他、識字・ノンフォーマル教育事業に関する講演や出前授業を行います。

#### IV 世界遺産等文化遺産保護協力事業（82,134千円）

文化遺産保護協力事務所（奈良事務所）において、以下の事業を行います。

##### 1 文化庁委託事業（47,476千円）

文化庁委託事業として、アジア太平洋地域の世界遺産等の文化遺産保護に関する企画・立案や、文化遺産の保存修復に資する人材養成に協力するため、イクロム、国立文化財機構など関係機関と連携して実践的な研修などを実施します。

###### （1）集団研修

文化遺産保護に携わる若手の実務担当者15名（原則1か国1名）を対象に、令和6年9月上旬から10月上旬の約1か月にわたり「考古遺跡の調査記録と保存活用」をテーマとした研修をオンラインと対面（招へい）で実施します。

###### （2）個別テーマ研修

アジア太平洋地域1か国の文化遺産保護に携わる中堅担当者を対象に、要望のあるテーマに沿ってオンライン研修を7月または11月に15日間の日程で実施します。

###### （3）文化遺産ワークショップ

ベトナム社会主義共和国の文化遺産保護に携わる実務担当者15～20名を対象に、要望のあるテーマで5日間程度の実技研修をオンラインと現地で10月に実施します。

###### （4）国際会議

アジア太平洋地域の文化遺産保護に係る課題解決と各国間のネットワーク構築を目的として、国内外の専門家や当該地域で指導的な立場で活躍する実務担当者を対象に情報交換・意見交換を行う国際会議を、12月中旬にオンラインと対面（招へい）で開催します。なお、今回のテーマについては、国内の専門家と協議して決定します。

###### （5）情報の収集・発信

研修テキストや関係資料をウェブ上に掲載するeラーニング、研修受講者による自国の文化遺産保護に関する定期通信（ACCU Nara International Correspondent Report）など、文化遺産保護に関する情報の収集と発信を行います。

##### 2 奈良県補助事業（34,658千円）

奈良県の補助事業として、文化遺産保護に関するセミナーや、中高校生・教員を対象とした世界遺産教室などの地域交流事業、インターネットによる情報発信や機関誌「文

化遺産ニュース」発行などの広報活動事業を実施します。

## V 広報活動事業（7,000千円）

団体、個人からのご支援の下に実施するACCU事業の意義や成果を広く共有し、公益に資するために広報活動を行います。また、外部からの問い合わせ対応や訪問受入れ、後援名義の使用許諾先など関係団体との双方向の広報協力、依頼を受けての講師派遣、イベントへの参加等を通じてACCU事業とユネスコの活動を紹介していきます。さらに、ACCU事業をより多くの方に深く理解・賛同いただくことで、寄付・ご支援の拡大につながるよう広報活動を進めてまいります。

### 1 機関紙「ACCU news」の発行（2,900千円）

機関紙「ACCU news」を年2回発行します。主にACCUの事業目的や成果、ACCUの活動分野に関連する専門家の論文等を掲載し、ユネスコやACCUの推進する持続可能な社会の実現に貢献する活動を広く紹介・共有していきます。また、各号ごとにACCUならではの切り口で掲載内容を検討するとともに、時代やニーズを捉えたデザイン・様式等の刷新も行います。印刷版は維持会員や図書館、事業関係者等に送付するほか、会議やイベント等で配布し、新刊発行後にはACCU公式ホームページ（HP）でデジタル版（PDF）を公開します。

### 2 ACCU公式HP：日本語版HP及び英語版HPの運用（1,000千円）

令和2年度に刷新した日本語版HP及び令和3年度刷新の英語版HPを引き続き積極的に運用していきます。ACCUの活動へのご理解・ご支援につながるよう見やすさを重視した記事作りを心掛けるとともに、適宜、機能面等の見直し・改善を図ります。併せて、平成24（2012）年開設のFacebookページ並びに令和元（2019）年開始のメールマガジンも活用することで、ACCUの事業に関心を寄せてくださる方々、維持会員やプログラム参加者等への情報の発信・拡散力を充実させます。

### 3 企画、外部連携（2,000千円）

ACCUの事業を継続・発展させるため、外部団体との協力の可能性を探り、民間企業へのプランの提案等を行い、連携先を検討します。主に学校・教職員・青少年の国際交流、ユネスコスクール関連情報の収集にも努め、新規事業へつなげることをめざします。

### 4 その他の広報活動（1,100千円）

ACCUの活動報告書、制作物とその各国語版等について、閲覧希望や貸出に対応しま

す。事業関係の問い合わせに応じた資料の提供や、過年度に実施したフォトコンテストの入選写真パネルの貸出も行います。また、外部業者の協力を得て行う古本・不用品の買い取りを通じた寄付も継続し、気軽に参加できる社会貢献方法としてHP内の専用ページやチラシなどで提示・広く呼びかけます。さらに、クレジットカードによる維持会費支払いの仕組みを推進し、活動資金の充実につなげます。

## VI その他

### 1 被災地の教育復興支援と広報活動

東日本大震災以降、被災地域の教育復興を当該自治体、学校関係者と共にめざしてきました。その後も、日本各地では毎年のようにさまざまな自然災害が発生しています。震災などの記憶を風化させないため、東日本の被災地域のみならず、対象を国内全域に広げ、教育復興支援を継続していきます。さらに、被災地域のユネスコスクール・教育現場の活動を ACCU news や HP 等に掲載し、広く発信します。

### 2 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟との統合について

ACCU と公益社団法人日本ユネスコ協会連盟は、ユネスコの理念に基づき、国内及びアジア太平洋諸国・地域を含む世界で、民間によるユネスコの活動をより拡充・発展させていくため、統合に向けた準備をすすめていきます。そして、それぞれの団体がもつ強みを活かした組織づくりに努めてまいります。



**正味財産増減計算書内訳表**  
 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで  
 (第14年度)

(単位：円)

科 目	公益事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引消去	令和6年度 予算額
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	209	0	131	0	340
基本財産受取利息	209	0	131	0	340
特定資産運用益	31	0	19	0	50
特定資産受取利息	31	0	19	0	50
受取会費	4,080,000	0	3,920,000	0	8,000,000
法人会費	3,315,000	0	3,185,000	0	6,500,000
個人会費	765,000	0	735,000	0	1,500,000
事業収益	185,117,300	0	15,015,700	0	200,133,000
事業受託収益	182,617,300	0	15,015,700	0	197,633,000
青少年国際交流事業収益	2,500,000	0	0	0	2,500,000
国外事業収益	9,018,000	0	1,002,000	0	10,020,000
国外事業受託収益	9,018,000	0	1,002,000	0	10,020,000
受取補助金等	34,657,900	0	3,706,100	0	38,364,000
国庫補助金収益	0	0	0	0	0
地方公共団体補助金収益	34,657,900	0	3,706,100	0	38,364,000
助成金収益	0	0	0	0	0
受取寄附金	31,246,210	0	8,653,790	0	39,900,000
受取寄附金	2,246,210	0	1,403,790	0	3,650,000
受取寄附金振替額	29,000,000	0	7,250,000	0	36,250,000
雑収益	15,545	0	9,715	0	25,260
受取利息収益	160	0	100	0	260
著作権収益	0	0	0	0	0
雑収益	15,385	0	9,615	0	25,000
経常収益計	264,135,195	0	32,307,455	0	296,442,650
(2) 経常費用	0	0	0	0	0
事業費	264,492,469	0	0	0	264,492,469
給料手当	88,346,130	0	0	0	88,346,130
臨時雇賃金	3,355,000	0	0	0	3,355,000
退職給付費用	4,735,833	0	0	0	4,735,833
賞与引当金繰入費	6,314,444	0	0	0	6,314,444
法定福利費	13,100,102	0	0	0	13,100,102
福利厚生費	45,702	0	0	0	45,702
会議費	1,203,820	0	0	0	1,203,820
旅費交通費	36,648,046	0	0	0	36,648,046
通信運搬費	4,808,743	0	0	0	4,808,743
燃料費	43,483	0	0	0	43,483
修繕費	5,020,000	0	0	0	5,020,000
消耗備品費	6,000	0	0	0	6,000
消耗品費	3,803,627	0	0	0	3,803,627
印刷製本費	1,539,961	0	0	0	1,539,961
光熱費	640,800	0	0	0	640,800
賃借料	15,452,600	0	0	0	15,452,600
借料損料	16,183,251	0	0	0	16,183,251
保険料	337,783	0	0	0	337,783
諸謝金	12,296,983	0	0	0	12,296,983
租税公課	11,084,559	0	0	0	11,084,559
支払手数料	3,297,942	0	0	0	3,297,942
委託費	12,566,000	0	0	0	12,566,000
外注費	22,223,554	0	0	0	22,223,554
雑費	1,438,106	0	0	0	1,438,106
管理費	0	0	12,441,101	0	12,441,101
給料手当	0	0	4,457,070	0	4,457,070
退職給付費用	0	0	395,000	0	395,000
賞与引当金繰入費	0	0	373,000	0	373,000
法定福利費	0	0	723,568	0	723,568
福利厚生費	0	0	102,663	0	102,663
会議費	0	0	10,000	0	10,000

**正味財産増減計算書内訳表**  
 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで  
 (第14年度)

(単位：円)

科 目	公益事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引消去	令和6年度 予算額
旅費交通費	0	0	616,400	0	616,400
通信運搬費	0	0	521,120	0	521,120
消耗備品費	0	0	80,000	0	80,000
消耗品費	0	0	334,600	0	334,600
修繕費	0	0	310,000	0	310,000
印刷製本費	0	0	124,000	0	124,000
光熱費	0	0	71,200	0	71,200
賃借料	0	0	746,400	0	746,400
借料損料	0	0	1,767,900	0	1,767,900
保険料	0	0	7,000	0	7,000
諸謝金	0	0	600,000	0	600,000
租税公課	0	0	100	0	100
支払手数料	0	0	106,080	0	106,080
外注費	0	0	871,000	0	871,000
雑費	0	0	224,000	0	224,000
経常費用計	264,492,469	0	12,441,101	0	276,933,570
当期経常増減額	△ 357,274	0	19,866,354	0	19,509,080
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計					0
(2) 経常外費用					
固定資産除却損					0
経常外費用計					0
当期経常外増減額					0
当期一般正味財産増減額					19,509,080
一般正味財産期首残高					38,605,933
一般正味財産期末残高					58,115,013
II 指定正味財産増減の部					0
受取寄附金					6,150,000
特定資産運用益					33
一般正味財産への振替額					△ 42,400,000
当期指定正味財産増減額					△ 36,249,967
指定正味財産期首残高					121,821,106
指定正味財産期末残高					85,571,139
III 正味財産期末残高					143,686,152